

令和 3 年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

令和 4 年 3 月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

令和3年度「中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書」をお届けします。

今年度は、3年に一度の障害者総合支援法改正の年でした。改正された内容を自立支援協議会の事業所部会で共有するなど協議会の枠組みを活用できた場面がありました。しかし、協議会全体では、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、書面での議決やオンラインでの会議開催などで昨年度に引き続きバタバタした一年になってしまいました。経験を教訓にどっしり構え、地域課題解決に邁進したいと思います。

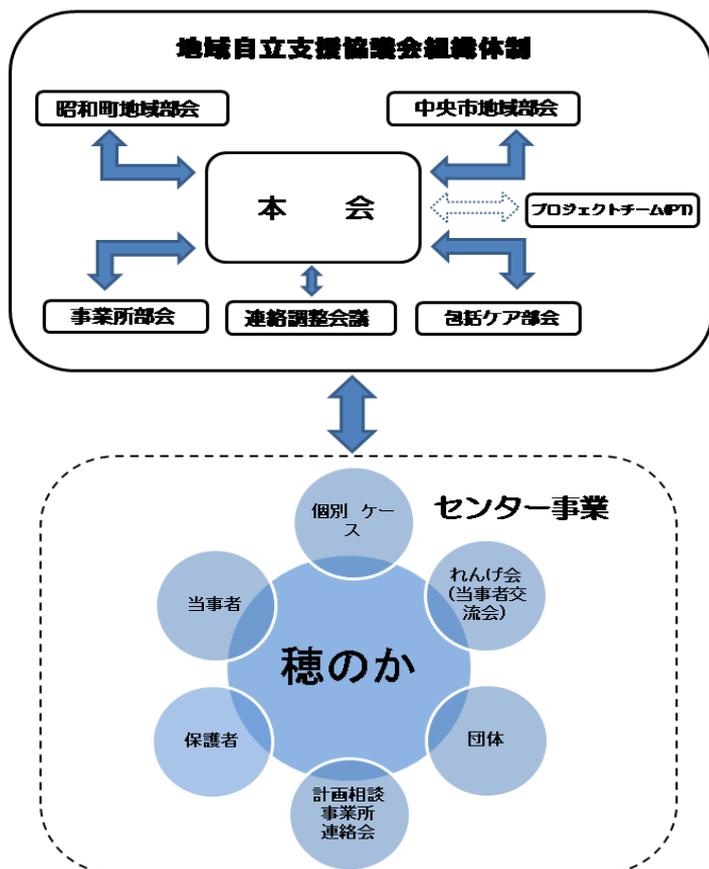
サービス管理責任者・児童発達管理責任者と一般には聞き慣れない役職が障害福祉サービス事業所にはあります。これは、個別支援計画（個々のサービス利用時の取り組み内容など）を立てる責任者です。この役職は、以前は一度研修を受け受講修了すると修了証が交付され、一生涯名乗れる資格でした。前回の法律改正時に更新研修が義務付けられ、5年に一回更新するための研修を受講しなければならなくなりました。その更新研修の中で「関係機関との連携 自立支援協議会への参加について」という事前課題で回答する項目があります。回答した内容をもとにグループワークするのですが、この部分のグループワークがあまり盛り上がりませんでした。「名前は、知っているけど・・・」「参加したことがないから・・・」などなど。これには少しがっかりしました。同時にもっと自立支援協議会を「知ってもらい、参加してもらい、活用してもらおう」ことの仕掛けを構築しなければならないと反省いたしました。私一人の力ではどうすることもできないと思います。自立支援協議会に携わる人たちに少しずつ協力してもらい、「住みやすい地域作り」の一翼を担い、一人でも多くの方に自立支援協議会を「知ってもらい」「参加してもらい」「活用してもらおう」と少しでも住みやすい地域に近づくとと思います。今後も皆様のご協力をお願いいたします。

中央市・昭和町地域自立支援協議会
会長 中村 光輝

1 組織体制

中央市・昭和田地域自立支援協議会では、平成30年度より地域で実際に当事者に関わる方を中心に、コンパクト化し議論を深めやすく、スピーディーな対応ができるような本会としています。また本会の他に協議事項の課題解決に向けて調査研究するための専門部会（プロジェクトチーム*以後PTとします）を設置することができます。

令和3年度 地域自立支援協議会組織体制について



本 会

・障害福祉に関する関係者の連携や支援体制に関する協議を行うために、関係機関等と緊密な連携を図るための中核的な役割を果たす協議の場となります。

連絡調整会議

・本会の事前打ち合わせ及び協議運営について連絡調整を行う場となります。

地 域 部 会

・中央市と昭和田がそれぞれの地域の課題や問題点を協議したり、本会への提案や本会から提起された案件を協議する場として地域部会を設けます。

事 業 所 部 会

・中央市・昭和田内障がい福祉事業所において地域課題の解決して情報交換を行います。その解決に向け支援体制などに関する協議を行い、本会に提起します。また本会から提起された案件を協議する場として事業所部会を設けます。

包 括 ケ ア 部 会

・精神障がいにも対応した地域での生活を支えるための課題や問題点を協議したり本会へ提案をします。また本会から提起された案件を協議する場として包括ケア部会をも設けます。

プロジェクトチーム（PT）

・協議会に特定案件や課題が出た場合、必要に応じて臨時的に設置して調査研究を行い建議・報告を行います。

2 協議会委員名簿

協議会 本会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	所属（役職等）	委 員 名
1	医療保健機関	中北保健福祉事務所 所長	桐林 雅樹
2	事業所部会（部会長）	みらいファーム 所長	◎中村 光輝
3	地域部会（中央市）	おひさま 管理者	久保 貴洋
4	地域部会（昭和町）	昭和町障がい者福祉会 体育部長	川又 昭彦
5	計画相談事業所	ソテリア 相談支援専門員	宮坂 健太
6	包括ケア部会	さぼーと昭和 所長	三尾 馨
7	社会福祉協議会	あんしんサポート センター長	古屋 亮
8	就労支援機関	ハローワーク甲府 障害担当統括	井上 好美
9	当事者代表（中央市）	中央市障害者福祉会 副会長	○丸山 一
10	当事者代表（昭和町）	昭和町心身障害児・者 親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
11	学識経験者	山梨県立大学 講師	大津 雅之
12	中北圏域マネージャー	中北圏域マネージャー （福）三井福祉会	飯室 正明

障がい福祉サービス事業所の代表者等、障害児(者)関係機関の代表者等、学識経験者など12名で構成し、市(町)が任命します。任期は2年とし、再任できるものとします。また、必要に応じオブザーバーとして、専門的立場の方に参画していただきます。

中央市地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	公益代表	中央市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 会長	○佐野 静臣
2	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
3	障害者団体の代表	中央市障害者福祉会 代表	馬場 正江
4		中央市心身障害児者父母の会 代表	矢島 良樹
5		ドラえもののポッケ 代表	赤池 直子
6	障害者の福祉に関する	(福)ひとふさの葡萄 理事長	三尾 馨
7	事業に従事する者	(福)ぎんが福祉会 おひさま 管理者	◎久保 貴洋
8	社会福祉協議会の長	(福)中央市社会福祉協議会 局長	加藤 朝香
9	関係行政機関の職員	中央市役所 健康増進課 副保健師長	弦間 加代子
10		中央市役所 教育委員会 教育指導監	渡邊 昭二郎
11	地域住民の代表	自治会長会 代表	志村 勇
12	その他必要と認められる者	中央市・昭和町障害者相談支援センター 「穂のか」主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫

	オブザーバー	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 「穂のか」相談支援専門員	平野 真琴
--	--------	-------------------------------------	-------

昭和町地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	当事者	昭和町障がい福祉会 体育部長	◎川又 昭彦
2	障害者団体	昭和町心身障がい児・者親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
3	社会福祉協議会の長	(福)昭和町社会福祉協議会 事務局長	秋山 高一郎
4	地域住民代表	昭和町民生委員児童委員協議会 会長	田中 憲治
5	障がい福祉事業所	(福)さかき会 みらいファーム 所長	○中村 光輝
6	関係行政機関	昭和町役場 いきいき健康課 係長	功刀 朱美
7	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
8	その他必要と認められるもの	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 「穂のか」相談支援専門員	由井 美希依

	オブザーバー	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 「穂のか」主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫
--	--------	---------------------------------------	--------

事業所部会 委員名簿

(成人)

◎会長 ○副会長

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	アダストパック	サービス管理責任者	輿石 純江
2	アルプスの杜	管理者	小林 勝利
3	ASパック	サービス管理責任者	輿石 純江
4	ウェーブ	専務	斉藤 壮一郎
5	おひさま	管理者	久保 貴洋
6	クリーム	施設長	田川 公俊
7	ソテリア	職業支援員・相談支援専門員	宮坂 健太
8	中央市社会福祉協議会	特定相談支援事業所管理者	河野 昭仁
9	なかよしパック	サービス管理責任者	輿石 純江
10	ほっとらんにくぐ	施設長	○小倉 香織
11	みらいファーム	所長	◎中村 光輝
12	ル・ヴァン	就労支援員	飯寄 啓太
13	リアン ～絆～	管理者	佐野 文彦
14	さぼーと昭和	所長	三尾 馨
15	ちゅうおう	地域活動支援センター長	加藤 朝香
16	三宝の杜 こうふ	サービス管理責任者	宮川 由紀
17	ぴーす	リーダー	由井 知子
18	あーる	代表理事	内藤 涼
19	ばわふる	代表	殿岡 実
20	希穩	サービス管理責任者	吉田 実

(児童)

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	あおぞら	リーダー	熊谷 直子
2	あんど遊キッズ わかみや	本部長	○遠藤 大津磨
3	スマイル	理事長	宮本 直彦
4	なないろそらの家	主宰	小野 都
5	りんごの木	児童発達支援管理責任者	中田 純子
6	みらいっこ	所長	立川 大二郎
7	POCCO 音の泉しょうわちゅうおう	児童発達支援管理責任者	樋川 美佐子

8	POCCO スタディしょうわち ゆうおう	児童発達支援管理責任者	小林 昌史
9	ハッピーハグ・ベリー	施設長	上田 里香
10	Step Up 甲府昭和校	児童発達支援管理責任者	小澤 恵理香
11	放課後等デイサービス あむ	児童発達支援管理責任者	藤森 馨

包括ケア部会

委員名簿（順不同）

◎会長 ○副会長

番号	所属（役員等）	委員名
1	中北保健所 地域保健課 精神保健福祉相談員	大内 誌
2	さぼーと昭和 所長	◎三尾 馨
3	ルヴァン リーダー	○長澤 斉
4	峡西病院 精神保健福祉士	工藤 和代子
5	相談支援センターカマラド 相談支援専門員	木村 良輔
6	ハピアすみよし 所長	望月 義次
7	三井福社会 中北圏域マネージャー	飯室 正明
8	中央市役所 長寿推進課 副保健師長 地域包括支援センター 主任介護支援専門員	内田 直子
9	中央市役所 健康増進課 副保健師長	弦間 加代子
10	昭和町役場 いきいき健康課 主査保健師 地域包括支援センター センター長	田中 恵子
11	昭和町役場 いきいき健康課 主査保健師 健康推進係長	功刀 朱美

事務局名簿

12	中央市役所 福祉課 主幹	田中 里津子
13	中央市役所 福祉課 副主幹	小林 晴彦
14	昭和町役場 福祉課 主査係長	中込 裕二
15	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 穂のか 主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫
16	中央市・昭和町障がい者相談支援センター 穂のか 事務員	手塚 あすみ

3 開催状況と内容

	協議会本会	事業所部会	中央市地域部会	昭和町地域部会	包括ケア部会
4月					
5月			5月31日(第1回) ■令和2年度第3回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ■第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定について ●中央市地域部会について ●地域課題について ●その他	5月28日(第1回) ■令和3年度昭和町地域部会委員について ■令和2年度第3回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●令和2年度第3回地域部会書面会議について	5月19日(第1回) ●包括的な相談支援体制の構築に向けて(本会より協議依頼案件) ●「福祉と医療の連携、地域での生活を支える」をテーマとした事例検討会 ●今後の部会日程について
6月	6月24日(第1回) ■令和2年度中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書について ■令和3年度協議会スケジュールについて ■令和2年度中央市・昭和町障がい者相談支援センターの事業報告について ■令和3年度中央市・昭和町障がい者相談支援センターの事業計画について ■事業所部会から ■地域部会から ■包括ケア部会から ■県自立支援協議会から ●包括的な相談支援体制の構築に向けて ●計画相談員への後方支援としての、インフォーマル資源の情報共有の取り組みについて ●委員より	5月12日(第1回) ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■中央市・昭和町より ■穂のかより ■事業所紹介について ■委託販売について ●令和3年度障害福祉サービス報酬改定について ●包括的な相談支援体制の構築に向けて ●その他			
7月					



8月					8月17日(第2回) 新型コロナウイルス感染拡大による万円 防止等重点措置の期間となり中止
9月		<p>9月15日(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■中央市・昭和町より ■穂のかより ■山梨県自立支援協議会報告 ■新規事業所訪問 ●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について ●情報提供 ●新規事業所訪問と参画打診について ●来年度以降の中央市・昭和町地域自立支援協議会事業所部会の編成について ●その他 	<p>9月29日(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●地域課題について ●その他 	<p>9月29日(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケアが必要な方の災害対応について ●その他 	
10月	<p>10月29日(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域部会から ■事業所部会から ■包括ケア部会から ■県と地域の合同自立支援協議会から ■地域生活支援拠点について(市・町から) ●インフォーマル資源の情報共有の取り組みについて ●中央市地域部会より ●社協主催成年後見学習会について ●委員より 				
11月		<p>11月17日(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■中央市・昭和町より ■穂のかより ■山梨県自立支援協議会報告 ■新規事業所訪問 ●事業所説明会について ●来年度以降の中央市・昭和町地域自立支援協議会事業所部会の在り方について ●我が事業所の取り組み ●その他 			

12月					12月14日(第3回) ●包括的な相談支援体制の構築に向けて ●「福祉と医療の連携、地域での生活を支える」をテーマとした事例検討会 ●来年度の部会運営について
1月			1月13日(第3回) ■第3回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●令和3年度中央市地域部会の協議内容について ●令和4年度中央市地域部会の協議内容(案)について ●その他	1月19日(第3回) ●障がいを理解する学習の場について協議	
2月	2月18日(第3回) ZOOMによる開催 ■地域部会から ■事業所部会から ■包括ケア部会から ■社協主催成年後見制度学習会について ■重層的な相談支援体制について市・町より報告 ●インフォーマル資源の情報共有の取り組みについて ●重症心身障害児・者における必要な地域資源について ●来年度以降の協議会スケジュール及び委員構成について ●委員より	2月2日(第4回) ZOOMによる開催 ■中央市・昭和町より ■穂のかより ●来年度以降の中央市・昭和町地域自立支援協議会事業所部会の在り方について ●虐待防止研修について ●その他			
3月					

*8月17日包括ケア部会(第2回)は蔓延防止等重点措置の期間に当たり中止となり、2月2日(第4回)事業所部会、2月18日(第3回)に協議会本会については感染拡大防止の為ZOOMによる開催となりました。

4 協議された課題について

今年度に自立支援協議会で協議した地域課題及び協議結果は以下のとおりです。

① 検討課題	包括的な相談支援体制の構築に向けて
② 協議内容・結果	<p>昨年度から継続協議。各部会で協議。再度包括ケア部会にて意見集約の上、本会提示。本会で提起された事を受けて市・町より以下のとおり回答あり。</p> <p>【中央市】 中央市の地域性も踏まえてどのような体制で取り組んでいくかについては今後協議していく。</p> <p>【昭和町】 機構改革により情報の共有化がスムーズになったと感じているが、今後複雑なケースが増えていくと思われるため、連携の強化や町民の不安を取り除ける様な体制を整えていきたい。</p> <p>【まとめ】 状況を一度整理し、課題感を持ちながら今後協議会の中で協議していく。</p>

① 検討課題	計画相談員への後方支援としてのインフォーマル資源の情報共有の取り組みについて
② 協議内容・結果	<p>第1回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルだから何でもやるんじゃないで、基本的に狙いがきちんと合っていないければ意味がないと思う。 ・生の情報を持ち寄るような機会があると良いと思う。 <p>【まとめ】 協議会の名前で、計画相談連絡会に参加いただいている計画相談員へアンケート調査を実施する。</p> <p>第2回協議会</p> <p>第1回協議会本会において計画相談員へアンケート調査をしていくのが良いのではないかという意見の基、アンケート案を提示。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば時間割表を作成してサービスが入っていないところを誰が対応しているかを確認することも分かりやすいと思う。 ・インフォーマルかどうかを認識できないといけないので、職業人に聞く形と当事者に聞く形の両方やらないといけないと思う。 <p>【まとめ】 計画相談員へ配布をして、再度意見をいただく。</p> <p>第3回協議会</p> <p>計画相談員へアンケート調査を実施したところ、インフォーマルサービスを</p>

	<p>検討しようと思っても、情報をどこから手に入れたら良いか分からないという事が結果として出てきた。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルもフォーマルも本人が必要な人だったり大切なものだと思うから誰でも使うというよりは本人個性に特化した特殊な関係なのではないかと思う。 ・インフォーマルがあってそれに足りないものをフォーマルでどういう風に考えたほうが整理しやすいのではないかと思う。 <p>【まとめ】</p> <p>指摘のあった部分やアドバイス等を報告書に加え計画相談員へ返していく。</p>
--	---

① 検討課題	中央市地域部会より、市のコミュニティバスの利用について
②協議内容・結果	<p>障がい者は手帳を提示して 100 円支払うが、免許返納者は無料という事について、障がい者が使いやすくする方法はないか、連絡調整会議より本会へ協議依頼あり。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別解消法の視点からも免許返納者は無料というのは少し差別的な状況だと感じる。 ・もともと移動に制約がある人達という括りで考えると無料にするべきだと思う。 <p>【まとめ】</p> <p>免許返納者への移手段の代替対応であることは共有。障がい当事者の移動含め中央市、山梨県だけでない課題であるが、障がいに関係なく簡単な仕組みがあると良いと考える。意見等については福祉課より担当課へ伝え済み。</p>

① 検討課題	社協主催成年後見制度学習会について
②協議内容・結果	<p>昨年度より継続協議</p> <p>成年後見制度の利用について当事者、家族向けの学習機会は必要ではないかという意見あり。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協が実施している学習会に協議会として協賛または共同開催の方向が諮れると良いのではとの意見あり。 <p>【まとめ】</p> <p>中央市社会福祉協議会主催の成年後見制度学習会への協議会としての協力については承認された。2 月開催予定であった学習会については協議会を中心に周知し、次年度も継続対応をしていく。</p>

①検討課題	重症心身障がい児・者における必要な地域資源について
②協議内容・結果	<p>医療的ケアを受けながら在宅生活をする重症児が増えてきている中で、日常生活のケアのほとんどが母親が担っているという現状があり、将来的に家族と一緒に支えてくれる地域資源が少ないという不安の声から、まずはネットワーク作りをしたいという話があり、県の現状について圏域マネージャーより教えていただきたい。</p> <p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県には医療的ケア・重度心身障害者部会があり、医療的ケアに関わる協議の場全県でチェックされている状況がある。各地地域の課題感については集約し県の協議会と調整しながら必要な資源や受け入れが少ない事については一緒に取り組んでいく様な取り組みを行っている。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親の会として参加いただいている母親の存在は大きかったと思うから、やっぱり当事者としての意見を聞いていかなきゃいけないんじゃないかと思う。 <p>【まとめ】</p> <p>今後も継続して課題となっていく為、まずは自立支援協議会にお母さんたちの声を随時挙げて協議していく。</p>

おわりに

今年度も当協議会事業に対し、様々な立場よりご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

新たに『包括ケア部会』が創設され、3部会となり様々なテーマにより協議を行ってまいりました。しかしながら、今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症を受け、書面決議、オンライン会議などの開催となってしまいました。

このような状況下ではありましたが、委員各位には、2年の任期期間中大変お忙しい中協議会等にご参加いただき、又、慎重審議していただきありがとうございました。すべてが順調に進んだわけではございませんでしたが、これからも1つ1つ解決に向け取り組み努力してまいりたいと思います。

次年度は、新体制での年となりますので、様々な方にメンバーに関わっていただき、ご協力いただきながら事業の推進を図っていきたいと思います。又、次年度以降も、以前から取り組んでおります総合的な相談支援、専門的な相談支援として、利用者の利便性の向上を図るうえで、総合相談としての一本化したワンストップの体制の構築、各相談支援事業所への助言を引き続き務めてまいります。

今後も、相談支援センターの理念である「中央市・昭和町における障がいのある方やご家族が、地域で安心して充実した生活が送れるようにする」のもと取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」
センター長 田中 忠宏